

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月16日

【四半期会計期間】 第202期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 齋藤之宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第201期 第1四半期 連結累計期間	第202期 第1四半期 連結累計期間	第201期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	102,002	111,931	496,326
経常利益又は経常損失() (百万円)	12,677	6,288	9,892
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	13,292	2,782	24,965
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,505	1,446	14,604
純資産額 (百万円)	458,277	451,727	453,103
総資産額 (百万円)	1,645,840	1,658,066	1,682,497
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	63.71	13.34	119.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	27.4	26.8	26.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、緊急事態宣言の再発出等、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の落ち込みが続いており、景気は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループにおきましても、外出自粛やテレワークの浸透による影響を昨年度に引き続き受けておりますが、お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域での持続的な発展に貢献する企業集団として、新型コロナウイルス対策を講じ、お客様に安心してご利用いただくとともに、ワクチンの職域接種を実施するなど、従業員の感染防止にも最大限留意しながら各事業を推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は111,931百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は4,985百万円（前年同期は11,956百万円の営業損失）、経常利益は6,288百万円（前年同期は12,677百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,782百万円（前年同期は13,292百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。前年同期比較は基準の異なる算定方法にもとづいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

（運輸事業）

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、当期中の2か所の踏切廃止を目指し、竹ノ塚駅付近において上下緩行線高架橋工事を推進したほか、清水公園～梅郷間、とうきょうスカイツリー駅付近及び春日部駅付近において高架化工事を推進いたしました。また、ホーム上の安全対策として、竹ノ塚駅、獨協大学前<草加松原>駅及び越谷駅2・3番ホームへのホームドア設置に向けた準備を進めました。

営業面では、座席指定列車「THライナー」を草加駅に臨時停車させる「THライナー草加駅停車キャンペーン」を実施し、より多くのお客様に快適性や利便性を実感していただけるよう努めました。

日光・鬼怒川エリアでは、「SL大樹」運転開始からのご乗車人数30万人達成を記念した列車を運行したほか、地元有志の方とともに取り組んでいる「倉ヶ崎SL花畑」等の鬼怒川線沿線景観整備の推進や、その周知と応援を目的とした「倉ヶ崎SL花畑 応援募金・スタンプラリー」を実施し、お客様の来訪価値創出に努めました。

バス・タクシー業におきまして、朝日自動車㈱では、タクシー全車両においてクレジットカードや交通系ICカードによるキャッシュレス決済サービスを導入し、利便性向上をはかりました。

運輸事業全体としては、営業収益は42,563百万円（前年同期比24.0%増）、営業利益は4,754百万円（前年同期は6,953百万円の営業損失）となりました。

（レジャー事業）

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー®」では、4Fエントランスからチケット売場のリニューアルを行い、従前の対面式に加え、非対面で展望台入場チケットを購入いただける販売機を新たに導入するなど、お客様サービスの向上とコストの削減をはかりました。

ホテル業におきまして、「ザ・リッツ・カールトン日光」では、ラグジュアリーな非日常体験をお客様に提供したほか、他ホテルにおいても、巣ごもり需要等コロナ禍におけるニーズに対応し、誘客に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーション企画によるオリジナルグッズの販売等により増収に努めたほか、開園40周年を記念したイベントを開催し、誘客に努めました。また、「東武ワールドスクウェア」では、新たに沖縄県那覇市にある世界遺産「首里城」のミニチュアの展示を開始するとともに、完成を記念した「入園無料Day」を開催し、誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、営業収益は16,157百万円（前年同期比135.0%増）、営業損失は1,852百万円（前年同期は5,789百万円の営業損失）となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、集客が見込め話題性のある店舗への入替や、自治体からの要請に準拠したうえでの季節に応じた企画展の開催等を行い、誘客に努めました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、東京イーストエリア随一の拠点化を目指して浅草～東京スカイツリータウンエリアの一体化に向けた取組みを推進しております。「すみだりパーウォーク®」及び「東京ミズマチ®」では、当年6月に開業1周年を迎え、オープンエアで密にならない隅田川周遊クルーズ等各種記念イベントを開催し、地域の方々とともにエリアの賑わいを創出いたしました。また、職住近接を実現するサテライトオフィス「Solaie + Work(ソライエプラスワーク)」を4施設運営し、自宅近くにおけるワークスペースの増加に寄与し、沿線のお客様の利便性向上をはかり、より暮らしやすい街づくりを推進いたしました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市)の新街区の販売を開始したほか、テレワークの定着等に併い生活利便性が高い郊外の駅に近い大規模物件の評価が高まったこと等により、分譲マンション「ソライエシティザ・パーク/ザ・ガーデン」(草加市)や「プレミスト船橋塚田」(船橋市)の販売が好調に推移いたしました。

不動産事業全体としては、営業収益は12,101百万円(前年同期比15.5%増)、営業利益は3,303百万円(前年同期比36.8%増)となりました。

(流通事業)

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、池袋店において、地下ショッピング街の東武ホープセンターに、若手従業員による、在宅時間等を充実させる食品や雑貨を揃えたアイテム複合型のデイリーショップ「nicodeli plus(ニコデリ プラス)」をオープンするなど、増収に努めました。船橋店においては、「ユニクロ」等のテナントを誘致し、生活の変化に寄り添った店づくりを進めました。また、(株)東武宇都宮百貨店では、各種コード決済サービスを導入し、利便性向上をはかりました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、TOBU POINT会員限定の「PASMOでTOBU POINT還元キャンペーン」を開催するとともに、「新河岸店」及び「本蓮沼駅前店」を開店するなど誘客と増収に努めました。

流通事業全体としては、営業収益は32,891百万円(前年同期比26.0%減)、営業損失は1,501百万円(前年同期比2,268百万円の営業損失)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武谷内田建設(株)では、日高市において製造工場の増設工事を完了させました。東武建設(株)では、藤岡市において太陽光発電所の建設工事を、東武緑地(株)では、船橋市において物流施設の植栽工事を、それぞれ進めました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、中央区においてホテルの清掃業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は22,364百万円(前年同期比15.7%増)、営業利益は304百万円(前年同期比62.7%減)となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金が減少したこと等により1,658,066百万円となり、前連結会計年度末と比べ24,430百万円(前期比1.5%減)の減少となりました。

負債は、未払金(流動負債の「その他」)が減少したこと等により1,206,338百万円となり、前連結会計年度末と比べ23,054百万円(前期比1.9%減)の減少となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により451,727百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,376百万円(前期比0.3%減)の減少となりました。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,815,421	209,815,421	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	209,815,421	209,815,421		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		209,815,421		102,135		52,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,067,900		
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,372,000	2,083,720	
単元未満株式	普通株式 371,521		
発行済株式総数	209,815,421		
総株主の議決権		2,083,720	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,900株(議決権の数19個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式79株、当社所有の自己株式26株及び証券保管振替機構名義の株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	1,067,900		1,067,900	0.50
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24-6	4,000		4,000	0.00
計		1,071,900		1,071,900	0.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,134	37,500
受取手形及び売掛金	51,085	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	48,507
分譲土地建物	23,428	24,856
その他	39,015	29,129
貸倒引当金	211	185
流動資産合計	158,452	139,808
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	551,049	547,771
土地	637,338	637,615
その他（純額）	213,185	208,305
有形固定資産合計	1,401,573	1,393,692
無形固定資産	16,274	15,813
投資その他の資産		
投資有価証券	4 63,381	4 61,536
その他	44,394	48,789
貸倒引当金	1,579	1,575
投資その他の資産合計	106,196	108,751
固定資産合計	1,524,044	1,518,257
資産合計	1,682,497	1,658,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,261	30,755
短期借入金	2, 3 73,312	2, 3 29,385
1年内返済予定の長期借入金	2 54,550	2 54,127
コマーシャル・ペーパー	-	40,000
1年内償還予定の社債	21,120	13,620
引当金	7,812	9,085
その他	204,731	185,700
流動負債合計	397,788	362,674
固定負債		
社債	147,200	164,700
長期借入金	2 533,406	2 526,894
引当金	961	924
退職給付に係る負債	47,313	47,654
その他	102,723	103,490
固定負債合計	831,605	843,664
負債合計	1,229,393	1,206,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	50,864	50,865
利益剰余金	225,891	225,857
自己株式	4,447	4,448
株主資本合計	374,444	374,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,080	18,797
土地再評価差額金	47,222	47,222
為替換算調整勘定	21	57
退職給付に係る調整累計額	3,186	3,050
その他の包括利益累計額合計	70,510	69,128
非支配株主持分	8,149	8,189
純資産合計	453,103	451,727
負債純資産合計	1,682,497	1,658,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業収益	102,002	111,931
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	87,862	79,137
販売費及び一般管理費	26,096	27,807
営業費合計	113,958	106,945
営業利益又は営業損失()	11,956	4,985
営業外収益		
受取配当金	711	684
保険配当金	410	429
受取補償金	-	1,923
助成金収入	139	1,198
その他	327	487
営業外収益合計	1,588	4,723
営業外費用		
支払利息	1,578	1,512
支払補償費	-	1,529
その他	730	379
営業外費用合計	2,309	3,421
経常利益又は経常損失()	12,677	6,288
特別利益		
固定資産売却益	28	52
工事負担金等受入額	644	90
その他	234	47
特別利益合計	907	191
特別損失		
固定資産除却損	155	230
固定資産圧縮損	652	82
臨時休業による損失	1 1,782	1 400
その他	25	74
特別損失合計	2,616	787
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	14,385	5,691
法人税、住民税及び事業税	1,293	1,345
法人税等調整額	2,181	1,513
法人税等合計	888	2,859
四半期純利益又は四半期純損失()	13,497	2,832
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	205	49
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	13,292	2,782

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	13,497	2,832
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,946	1,286
土地再評価差額金	327	-
為替換算調整勘定	9	36
退職給付に係る調整額	271	135
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	1,992	1,385
四半期包括利益	11,505	1,446
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,306	1,401
非支配株主に係る四半期包括利益	199	45

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、次のとおりであります。

1 代理人取引に係る収益認識

主に流通事業における商品の販売に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

2 本人取引に係る収益認識

レジャー事業における旅行商品等に関して、従来は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

3 工事契約に係る収益認識

その他事業における工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合にもとづいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は14,370百万円減少し、営業費は14,665百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ294百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は730百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
255,724百万円	255,584百万円

2 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当社における借入金のうち431,566百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金431,566百万円のうち70,760百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

当社における借入金のうち381,786百万円については、各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金381,786百万円のうち68,320百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とにならないようにすることを確約しております。

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	150,000百万円	150,000百万円
借入実行残高	47,340百万円	百万円
差引額	102,660百万円	150,000百万円

4 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	20,518百万円	19,748百万円

5 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
埼玉県住宅供給公社	948百万円	948百万円
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	900百万円	893百万円
計	1,849百万円	1,842百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 臨時休業による損失

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費や賃借料等)に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

新型コロナウイルス感染拡大による政府及び自治体からの休業要請により、当社グループの一部施設において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費や賃借料等)に臨時性があると判断し、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	13,654百万円	13,194百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,175	20.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金2百万円を含めております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,087	10.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金1百万円を含めております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	33,552	6,556	6,390	42,974	12,527	102,002		102,002
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	774	317	4,088	1,480	6,808	13,469	13,469	
計	34,327	6,874	10,479	44,455	19,335	115,472	13,469	102,002
セグメント利益 又は損失()	6,953	5,789	2,415	2,268	814	11,780	175	11,956

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	41,741	15,830	8,019	32,318	14,021	111,931		111,931
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	821	327	4,082	572	8,343	14,147	14,147	
計	42,563	16,157	12,101	32,891	22,364	126,079	14,147	111,931
セグメント利益 又は損失()	4,754	1,852	3,303	1,501	304	5,007	22	4,985

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の運輸事業の営業収益は6百万円増加、セグメント利益は50百万円増加し、レジャー事業の営業収益は4,273百万円増加、セグメント利益は191百万円増加し、不動産事業の営業収益は384百万円減少し、流通事業の営業収益は20,765百万円減少、セグメント利益は5百万円増加し、その他事業の営業収益は2,278百万円増加、セグメント利益は46百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	運輸事業	レジャー事業	不動産事業	流通事業	その他事業	合計
鉄道業	29,244					29,244
バス・タクシー業	5,899					5,899
旅行業		9,104				9,104
ホテル業		1,977				1,977
スカイツリー業		290				290
不動産分譲業			828			828
百貨店業				9,991		9,991
ストア業				18,480		18,480
建設業					9,734	9,734
その他	4,324	3,639	978	2,651	4,262	15,856
顧客との契約から生じる収益	39,468	15,011	1,807	31,123	13,996	101,407
その他の収益	2,273	818	6,212	1,195	24	10,523
外部顧客への売上高	41,741	15,830	8,019	32,318	14,021	111,931

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	63円71銭	13円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	13,292	2,782
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	13,292	2,782
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,622	208,621

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第1四半期連結会計期間128千株、当第1四半期連結会計期間125千株)

(重要な後発事象)

(連結子会社における早期退職者の募集)

当社の連結子会社である(株)東武百貨店は、2021年6月1日開催の労使協議会において、以下のとおり、早期退職者の募集を行うことについて合意いたしました。

1 早期退職者の募集を行う理由

(株)東武百貨店は、2022年度以降の営業収支黒字化に向けて、事業構造改革に取り組んでおります。具体的には、全館的な「フロアMDの見直し」、成長領域である「EC事業の拡大」「外商の強化」といった百貨店事業における利益率の向上を目指すとともに、テナント事業をさらに拡大することにより、安定収益の確保と業務の改善を行います。しかしながら、百貨店業界を取り巻く環境は、厳しい状況が想定され、さらなる事業構造改革が不可欠であると考えております。こうした認識にたち、今後の事業構造改革の実施に向け、要員の適正化が不可欠なものであり、今般、早期退職者の募集を行うことを決定いたしました。

2 概要

- (1) 対象者 2021年8月31日時点で満40～64歳の社員及び再雇用契約社員
- (2) 募集人数 200名程度
- (3) 募集期間 2021年6月17日～2021年7月15日まで
- (4) 退職日 2021年8月31日
- (5) 支援内容 通常の退職金に割増退職金を加算して支給する。さらに希望者に対して再就職支援を行う。

3 募集結果

早期退職者数 185名

4 業績への影響

早期退職者の募集により発生する費用は約16億円を見込んでおり、2022年3月期第2四半期連結累計期間に特別損失として計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月16日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薊 和彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河野 祐 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。